

船橋市緑の基本計画【改定第3版】 ～概要資料～

I. 緑の基本計画とは

中長期的な視点に立って策定する、都市の緑地の保全と緑化の推進に関する基本計画

II. 緑の将来像・基本方針

緑の将来像

歩こう・ふれよう
「緑・水・ふるさと、ふなぼし」

基本方針

- ① 人と緑と生きものが共生しふれあえる、水と緑のネットワークをつくります
- ② 多種多様な緑をいかし、船橋らしい風格ある緑の都市をつくります
- ③ 安全で快適な暮らしに役立つ、質の高い緑を増やします
- ④ 市民・事業者との連携により、緑を守り育てていきます



緑の将来像図

III. 計画の目標

目標年度を令和27年度(中間年度:令和17年度)として計画の目標を設定。

目標【目標値】	現況(令和6年度)	目標値(令和17年度)	目標値(令和27年度)
緑の確保 【緑被率】	26.4%	適切な保全と緑化の推進により上昇を目指す	
都市公園の整備 【都市公園の総面積】	220ha	234ha	267ha
緑に対する満足度の向上 【市民満足度】	44.8%	50%	60%

IV. 基本施策、個別施策

緑へのアプローチから基本施策を整理。また、目的や対象ごとに個別施策を整理・統合。

基本施策	個別施策
守る	「樹林地の保全」「農地の保全」など、5施策
増やす	「公園緑地の整備・確保」「自然を生かした水辺環境の創出」など、8施策
はぐくむ	「適正な樹木管理」「公園施設の適正な維持管理」など、6施策
いかす	「防災機能の確保」「雨水貯留・浸透機能の確保」など、5施策
親しむ	「花のあふれるまちづくり」「緑に触れ合う機会の創出」など、4施策